

嗅覚測定法における 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン (第3版)

このガイドラインは、嗅覚測定法に携わるすべての方々が、新型コロナウイルスへ感染することを防ぐために策定しました。

嗅覚測定には、現場での試料採取者、オペレーター（臭気判定士）、オペレーター補助者、パネルなど多くの人員が直接関与しています。

皆で正しく感染予防策を講じて、安心してにおいを嗅ぐことは、測定精度の維持向上のためにも大切です。

本ガイドラインを参考に、各測定機関の設備にあった予防策を講じて、安全に嗅覚測定法を実施してください。

なお、感染状況等を踏まえて、本ガイドラインは適宜改訂していきます。

令和2年6月8日 第1版

令和2年11月16日 第2版

令和3年10月15日 第3版

公益社団法人 におい・かおり環境協会

1. 嗅覚測定法における感染原因および基本的感染予防策

嗅覚測定法（平成7年環境庁告示第63号「臭気指数及び臭気排出強度の算定方法」）の実施に際し、新型コロナウイルス感染原因としては、主に“接触感染”と“飛沫感染”がある。各感染原因に対し、以下のような対策を講じること。

なお、臭気指数の測定にあたっては、嗅覚検査（パネル選定試験）、試料採取、判定試験の3つの工程があるが、嗅覚検査と判定試験については室内で実施されるため特に対策が必要である。

また、過度な心配や恐怖心を抱かせないようにオペレーターは、感染防止の対策内容をパネルに十分説明し、安心してにおいを嗅げるようにする。

<嗅覚測定法の基本的な感染予防策>

<p>接触感染</p> 	<p>【原因】ウイルスが付いた手指で、目・鼻・口を触ることで感染する。</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 試験の前・後できちんと手を洗い、消毒する。 □ 試験中も咳やくしゃみを手で押さえたら、手を洗う。 □ 加熱消毒できるもの→ 使用後 80℃で 10 分以上加熱消毒を行う（シリコンゴム栓、注射器）。 □ 消毒液が使えるもの→ 使用前後に消毒を行う（机イス等）
<p>飛沫感染</p> 	<p>【原因】咳、くしゃみや発言のときの飛沫を吸い込んで感染する。</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 咳エチケットを徹底する。（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って口や鼻を抑える） □ マスクを着用する。 □ 他者との間隔を 2 m（最低でも 1 m）確保する。 □ 他者との間隔が 1 m の場合は、つい立て仕切ったり、背向いや横並びにしたりするなど、飛沫が届きにくい工夫をする。 □ 換気をこまめに行う（入気側と排気側の 2 方向を開け、風通しをよくする）。

<参考> ワクチン接種証明の利活用

新型コロナワクチン接種により、発症予防効果や発症後の重症化を予防する効果が確認されています。また、ワクチン接種後の感染を予防する効果も一定程度示されています。

そこで、令和3年9月9日付の「新型コロナワクチン接種証明の利用に関する基本的考え方について」（新型コロナウイルス感染症対策本部）に基づき、嗅覚測定法の判定試験の際には、可能な範囲でワクチン接種をしたオペレーターやパネル等を採用してください。

なお、ワクチンには感染を予防する効果も一定程度示されていますが、ワクチン接種を受けた方も、マスクの着用、手指衛生、ゼロ密などの感染防止対策は引き続き必要となります。

ワクチン接種の確認方法としては、接種時に本人に交付される予防接種済証（接種記録書を含む。）が現状あります。また、海外渡航が必要な場合に限り市町村で発行されているワクチン接種証明書が今後デジタル化され、国内で活用できる環境が整う予定です。

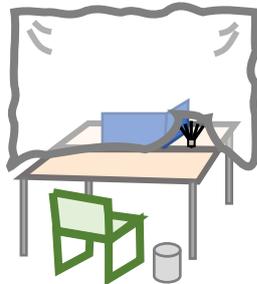
2. 嗅覚検査における感染防止対策

嗅覚検査における感染を防止するため、以下の対策を講じる。

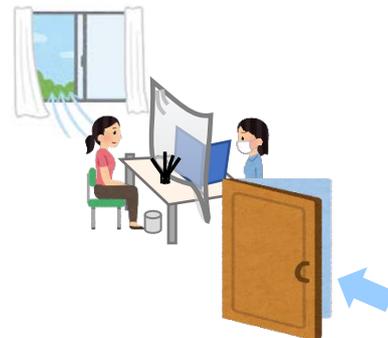
1) 検査室

- 室温 17℃～28℃、湿度 40%～70%、静寂性、無臭性の確保は、今までと同じである。
- こまめな換気を行うこと。入気側と排気側の対角2方向で窓開けや換気扇を動かし、風通しを良くする。
- ドアを少し開けておき、ドアノブを触らずに入退室できるようにする（ドアを閉める場合にはドアノブを消毒する）。
- 嗅覚検査ににおいの影響を及ぼさない透明なシート等を使って、検査員側と受検者側を仕切って、におい紙や回答の受け渡し口だけ開ける（下図参照）。換気の気流に対し並行に仕切るとなお良い。

<検査室の仕切りの例>



<換気の例>



2) 検査員（臭気判定士）

- 発熱がある、咳がでる、嗅覚や味覚がいつもと違う、その他体調が優れない方や、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方と濃厚接触している方は、別の健康な検査員に交代するか、検査を延期する。
- マスク、白衣や作業着を着用する。
- 手指は受検者ごとに消毒をする。
- 検査室を透明なシート等で仕切れない場合には、フェイスガードや保護用メガネをつけて飛沫感染を予防する。



<飛沫感染の予防策>

3) 受検者

- 発熱がある、咳がでる、嗅覚や味覚がいつもと違う、その他体調が優れない方や、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方と濃厚接触している方は、検査を延期していただく。
- 検査機関の玄関入口で手指の消毒をしていただく。
- 嗅覚検査にあたっては、手に消毒液のにおいが残っていないことを確認していただく。
- 検査が始まるまではマスク着用のまま待機する旨を説明する。
- 検査中はマスクを外し、ティッシュペーパーなどの上に置いておく。

4) 受付の方

- 同一日に複数人の検査を実施する場合、換気の時間を確保するとともに早めに来ても前の方と重ならないよう、検査の間隔を十分に空けて予約を受け付ける。
- 透明シートを使って受付を仕切る（できない場合はフェイスガードや保護用メガネの着用）、距離の確保、直接接触を避ける等の対策をとる（下図参照）。
- 換気をこまめにできる部屋で、受検者の受付や対応を行うとよい。
- 受付を担当する方はマスクを着用する。
- 手指は受検者ごとに消毒をする。



<受付の仕切りの例>

5) 検査手順

- 検査の方法は基本的に今までと同じであるが、できるだけ受検者が嗅いだ後の器材への接触回数を減らすような工夫をする。例えば、嗅ぎ終わったにおい紙は戻さずに受検者が足踏みゴミ箱に捨てる、におい紙を支えるクリップを5個用意するなど。
- 受検者が触れたクリップやボールペン等は消毒してから、次の受検者に渡す。
- 手指、検査器材を消毒したあとは、換気を十分に行い、においが低減したことを確認する。
- 検査前に机、椅子の消毒を行い、室内に消毒液のにおいがいないことを確認してから検査を実施する。検査が終了したら同様に机、椅子の消毒を行う。

6) 必要備品

- 透明なシート仕切り（できない場合にはフェイスガードや保護用メガネ）
☆フェイスガードの作り方：<https://www.pandaaid.jp/hygiene/face-shield>
- 消毒液：できれば2セット（玄関入口の手指用と検査室の器材用）
☆器材用の消毒薬の作り方：<https://www.city.hitachi.lg.jp/shimin/002/006/p085287.html>
- マスク
- 白衣や作業着
- 使い捨て手袋（消毒作業や使用済み器具類の廃棄作業用として）
- 足踏みゴミ箱

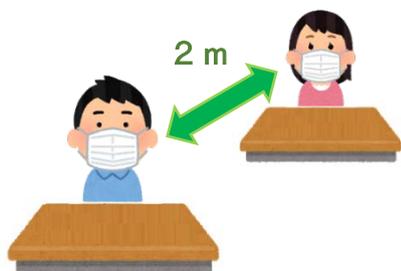
3. 判定試験における感染防止対策

判定試験における感染を防止するため、以下の対策を講じる。

1) 判定試験室及び試料調製室

- 室温 17℃～28℃、湿度 40%～70%、静寂性、無臭性の確保は、今までと同じである。
- こまめな換気を行うこと。入気側と排気側の対角2方向での窓開けや換気扇を動かし、できるだけ風通しを良くする。
- ドアを少し開けておき、ドアノブを触らずに入退室できるようにする（ドアを閉める場合にはドアノブを消毒する）。
- パネルの座席は少なくとも1 m間隔、できれば2 m間隔で距離をとって配置する。もし1 m以上2 m未満の場合には、背向かいに座ったり、パネル間のつい立を設置したりするなどの工夫をして飛沫感染を予防する。

＜パネルの座席の間隔の例＞



＜パネルの背向い座席の例＞



2) オペレーター（臭気判定士）及びオペレーター補助

- 発熱がある、咳がでる、嗅覚や味覚がいつもと違う、その他体調が優れない方や、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方と濃厚接触している方は、別の健康な臭気判定士等に交代するか、測定を延期する。
- マスク、白衣や作業着を着用する。パネルににおい袋を配る人はフェイスガードや保護用メガネも着用する。
- 試験の前後で、手指をよく洗浄し、消毒をする。
- 口頭説明は、パネルもマスクを着用しているときに行う。なおパネルがマスクを外しているときは、パネルから十分距離を保った位置（2～3 m）から口頭説明を行う。

3) パネル

- 発熱がある、咳がでる、嗅覚や味覚がいつもと違う、その他体調が優れない方や、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方と濃厚接触している方は、判定試験に参加しないこと。
- 判定試験室の入口で手指を消毒し、手に消毒液のにおいが残っていないことを確認してから入室する。
- 試験が始まるまではマスク着用のまま、静かに待機する。
- におい袋を嗅ぐときは、マスクを外し、ティッシュペーパーなどの上に置いておく。
- 試験が終わった後、すぐに手指をよく洗浄し、消毒をする。

5) 判定試験の手順

- 試験の方法は基本的に今までと同じであるが、複数人が同じ器材を直接触る回数を減らす工夫をする。

<例示>

- ◇ 試料採取袋は、大型ビニール袋等に入れて、試料採取袋の外側は触らないようにする。
- ◇ パネルの座席のそばに嗅ぎ終わったにおい袋を入れるごみ袋(かご)を用意し、嗅ぎ終わったにおい袋は、回収せずパネルが直接ごみ袋(かご)に入れ廃棄する。
- パネルの滞在時間が短くなり、効率よく試験が行えるよう、作業手順の見直しや、オペレーター補助の適正配置などに努める。
- シリコンゴム栓やフラスコ用鼻当ては、できる限り毎回煮沸することとし、消毒液を利用した消毒も可能だが、この場合は定められた用法を遵守する。いずれも無臭性を確認のうえ再使用する。なお、シリコンゴム栓やフラスコ用鼻当ては、当日の判定試験で使用する数を用意し、繰り返しの使用はしない。
- パネルが交代する際には、机・イスなどを消毒する。
- 手指、検査器材を消毒したあとは、乾燥・換気を十分に行い、消毒のにおいが低減したことを確認する。

6) 必要備品

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">□ 消毒液：できれば2セット（判定試験室入口の手指用と検査室の器材用）□ マスク□ 白衣や作業着□ フェイスガードや保護用メガネ（マスクを外しているパネルににおい袋を配るため）□ 測定検体分のシリコンゴム栓やフラスコ用鼻当て□ 使い捨て手袋（消毒作業や使用済み器具類の廃棄作業用として） |
|--|

4. 試料採取における感染防止対策

試料採取における感染を防止するため、以下の対策を講じる。

1) 試料採取者（臭気判定士）

- 発熱がある、咳がでる、嗅覚や味覚がいつもと違う、その他体調が優れない方や、新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある方と濃厚接触している方は、別の健康な臭気判定士に交代するか、試料採取日を延期する。
- 適宜マスク、手袋、保護用メガネ等をつけて飛沫感染を予防する。
- こまめに手指をよく洗浄し、消毒をする。

2) 試料採取の手順

- 採取の方法は基本的に今までと同じであるが、複数人が同じ器材を直接触る回数を減らす工夫をする。

<例示>

- ◇ 採取器材を扱うときは、手袋をはめる。
- ◇ 採取器材を素手で直接触った場合には、採取後、手指を洗浄し、消毒をする。
- ◇ 一度使用した試料採取袋は再使用しない。
- 環境試料を採取する際には、周りの人と距離を保って（2 m以上）からマスクを外し、臭気の濃度変動を確認する。
- 手指、採取器材を消毒したあとは、乾燥を十分に行い、消毒のにおいが低減したことを確認する。
- なお、感染症流行時には、病原菌汚染の恐れのある場所（し尿処理場、下水処理場等）での試料ガス及び試料水については、嗅覚測定法による測定は控えること。

3) 必要備品

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">□ 消毒液：できれば2セット（試料採取者の手指用と採取器材用）□ マスク□ 保護用メガネ□ 作業着□ 使い捨て手袋（採取作業時や使用済み採取器具の洗浄作業時として） |
|--|